

第72回“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

犯罪や非行の背景には、望まない孤独や社会的孤立など、社会における様々な“生きづらさ”が存在していることが少なくありません。安全に安心して暮らしていきたいという誰もが抱く願いは、この“生きづらさ”に寄り添う草の根の活動、そして、人と人との支え合うコミュニティを通じて実現されていきます。

犯罪や非行の防止と立ち直り支援は、国や地方公共団体が一体となって推進していくとともに、保護司をはじめとする民間協力者、そして、地域の多くの方々の御理解と御協力をいただきながら、社会全体で取り組むことが大切です。“生きづらさ”を抱える人、再出発を図ろうとする人の誰もが社会に受け入れられるよう、分野を超えて、それぞれの立場で創意工夫を凝らしていただきながら、包摂的な社会を実現してまいりましょう。

国民の皆様には、「社会を明るくする運動」の社会的意義を御理解いただき、犯罪のない明るい地域社会づくりに取り組む決意のしるしである「幸福の黄色い羽根」のもと、本運動に御参加いただきますよう御協力をお願いいたします。

内閣総理大臣

岸田文雄